

**2025年日本国際博覧会大阪ヘルスケアパビリオン
「ミライの大阪の食・文化ゾーン」におけるイベント企画・実施計画・運営業務（公募型プロポーザル）**

【質問に対する回答】

No	項目（該当箇所）			質問	回答
	書類名称	頁	該当箇所		
①	仕様書	2	5(C)	企画検討会議に出席するアドバイザー等の選定・選任は、発注者が行うのか。	企画検討会議に出席するアドバイザー等は発注者が決定し、受注者において会議運営（日程調整を含む）を行っていただきます。
②	実施要領	10	10(2)	採点基準の価格点に関して「価格」とは23年度の価格の事を指すのか？ それとも23, 24, 25年の3カ年の価格をすのか。	「2023年度の価格」です。
③	実施要領	9	9(3)	審査書類の見積もりにおいて2024年度及び2025年に想定される概算費用を算出するにあたり、デモエリア内で大阪パビリオンより無償提供される物品・機器はキッチン以外に想定されているか？ 例えば、光熱費やデモエリア清掃費用などを見込む必要があるのか。	現時点では、仕様書記載のとおりキッチンや調理ロボットの設置を検討しております。その他必要な費用が想定される場合は、ご提案いただく概算費用の中で計上してください。なお、デモエリアを含むパビリオン運営にかかる経費（光熱水費や基本的な清掃費用等）については見込む必要はありませんが、イベント運営にかかる片づけや清掃等は見込んでください。
④	仕様書	1	4	調理ロボットの設置を検討中とありますが、具体的に想定されているものはありますか？	現在検討中のためお示しすることができません。
⑤	仕様書	7	別紙③	もう少し鮮明な図面をいただく事は可能でしょうか。（特にデモエリア）	別紙をご確認ください。
⑥	仕様書	7	別紙③	デモエリアのバックヤードの有無および「有」の場合のスペースサイズをお教えいただけますでしょうか。	デモエリア内にバックヤードスペースはありませんが、バックヤード棟1階にバックヤードスペースがあります。面積は約2㎡です。
⑦	仕様書	7	別紙③	デモエリアの壁面の仕様をお教えいただけますでしょうか。	壁面の位置は図面の通りです。 壁面の仕様については、下地はLGSのうえ石膏ボードt12.5を予定しております。仕上げについては検討中です。
⑧	仕様書	7	別紙③	デモエリア・バックヤードの具体的な仕様や設備などは決まっていますでしょうか。決まっていれば詳細お教えいただけますでしょうか。	<p>■デモエリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕上については、床：(下地)コンクリート(仕上)検討中、壁：質疑No4のとおり、天井：(下地)LGSのうえ石膏ボードt12.5(仕上)検討中、天井高さはH3100mmとなります。 ・設備については、給水および排水(1カ所)、電気、通信等のインフラは用意いたしますが仕様は未定です。 <p>■バックヤード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫、冷凍庫は設置可能です。

2025年日本国際博覧会大阪ヘルスケアパビリオン
「ミライの大阪の食・文化ゾーン」におけるイベント企画・実施計画・運営業務（公募型プロポーザル）

【質問に対する回答】

No	項目（該当箇所）			質問	回答
⑨	仕様書	7	別紙③	企画に合わせてデモエリアやバックヤードの仕様や設備などのご調整をお願いさせていただく事は可能でしょうか。	契約後の協議によります。
⑩	実施要領	3	1	「大阪の食・文化の継承、発展に向けた情報発信」とありますが、媒体やターゲット層について、優先度などございましたらご教示ください。	特に優先度は定めておりません。
⑪	実施要領	10	2	【審査基準】内『企画』に記載の「効果が見込める提案」とありますが、『効果』の尺度などご設定ございますでしょうか。	審査に関わる事項ですので、お答えは差し控えます。
⑫	仕様書	1	4	調理ロボットの設置検討中とあるが、サイズやスペース、ケーパビリティなど、現時点での確定事項ございましたら、ご教示ください。	現在検討中のためお示しすることができません。
⑬	仕様書	1	4③	協賛企業枠への誘致は推進委員会がされる想定でよろしいでしょうか。それとは別に、事業者側で独自の誘致を行ってもよろしいでしょうか。	協賛企業枠の誘致は発注者及び推進委員会で行います。受注者が大阪ヘルスケアパビリオンへの協賛企業を独自に誘致する場合は、発注者及び推進委員会との協議によります。また、受注者が大阪ヘルスケアパビリオンへの協賛企業を独自に誘致することは、今回の公募における評価対象とはなりません。
⑭	仕様書	1	4③	当該スペースで物品および飲食物の販売は可能でしょうか。また協賛企業枠は何日位を想定すればよろしいでしょうか。	当該スペースでの物品および飲食物の販売は不可です。ただし、試食・試飲などのサンプル配布は可能です。また、協賛企業枠としては60日(1社あたり6日間×10社)程度を想定しておりますが、現時点での想定であるため、変動の可能性があります。
⑮	実施要領	7	⑬	審査項目に障がい者雇用の評価点があるのですが、必要書類の提出は、優先交渉事業者決定後となります。企画書等に記載する必要があるのでしょうか？	ご指摘の点について、実施要領7応募の手続き(2)【企画提案書類】、【優先交渉権者として選定された後、資格審査に必要な書類】の記載誤りです。【優先交渉権者として選定された後、資格審査に必要な書類】から⑫共同企業体で参加の場合⑬障がい者雇用状況について、を削除し、【企画提案書類】に⑦共同企業体で参加の場合⑧障がい者雇用状況について、を追加させていただきます。なお、本回答で、実施要領の訂正とさせていただきます。

※「質問内容」は、質問メールの原文のとおり記載しています。